



平成30年 8月 30日
午前・午後 3時00分受領

平成30年 8月30日

南山城村 議会議長

廣尾 正男 様

南山城村議会議員 齋藤 和憲



一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1、メガソーラー開発計画の村対応	<p>8月15日の京都新聞によると、2017年の府内の観光消費額が山城地区内で4番目の金額になっており、伸び率も3番目になっている。道の駅の効果もあるが、村の豊かな自然環境も人気の一つだ。このような所にメガソーラーは相応しくない。また、7月の集中豪雨で京都府を含む12カ所で太陽光発電所の被害が出ている。予定場所も例外ではない。このようにあらゆる面でメガソーラーは必要ない。村長の態度を問いたい。</p> <p>2点目にメガソーラーの認可は、全て府の権限と村長は発言しているが、村の権限である水路及び里道に関して、質問する。</p> <p>① 砂防法で禁止行為として、盛土や流域変更は原則認めないとしている。それ以上に、残留地域が0.1km²より大きい0.27km²が計画地のの上流にある。このような場所での水路の付替えは不可能と思うが、確認したい。</p> <p>② 計画地に里道が存在するが、里道への村の対応を確認したい。</p> <p>3点目に8月2日の新聞に「メガソーラー建設地に府の天然記念物のハッコウトンボが確認されたとして、京都府の弁護士が府と村に実態調査と保全措置をを行うように申し入れた」との報道について質問したい。</p> <p>① 対応は基本的には教育委員会だが、当該村長としてどのような対応をするのか、確認したい。</p>	村長
2、村の防災対応に関して	<p>今年の台風の発生は8月迄で20号に達しており、昨年より、5回も多く発生している。被害も台風7号は京都府を含む、西日本を中心に甚大な被害をもたらした。その後も台風12号、20号と近畿地方に影響する台風が発生している。これから台風シーズンになるが、昨年10月の台風による当村の被害は記憶に新しい。そこで質問する</p> <p>① 台風12号、20号において、近隣の全ての自治体で、避難準備情報が発令されたが、村では一部の地域のみだった。本村の発令基準を確認したい。</p> <p>② 発令されなかった地域からの問い合わせに対して、村は「各自防災組織で適宜対応して欲しい」と回答されたようだが、「各自防災組織での適宜対応」の内容を確認したい。</p> <p>③ 現在の防災備品の備蓄状況を確認したい。</p>	村長

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携150ページ)
2 質問の相手は、村長、行政委員の長または監査委員とします。